

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 15日

尼 崎 市 長 殿



提出者

住 所 兵庫県尼崎市西向島町64番地

氏 名 株式会社 クボタ 阪神工場 尼崎事業所

工場長 石原孝浩

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6411-1147

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 クボタ 阪神工場 尼崎事業所
事業場の所在地	兵庫県尼崎市西向島町64番地
計画期間	令和4年4月1日から令和 5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	2643 金属工作機械用・金属加工機械用部分品・付属品製造業
② 事業の規模	製造品生産金額 9,048 百万円 (令和4年度実績)
③ 従業員数	194人 (令和4年4月時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
別紙のとおり		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・製造ラインの不量率低減による廃棄物の発生抑制。</li> <li>・汚泥の脱水効率の向上</li> <li>・廃棄物として処理分していたものを有価物とすることにより、廃棄物量の低減。</li> </ul>	
② 計画	【目標】	別紙の通り
	産業廃棄物の種類	
	排 出 量	t t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組みを継続する。</li> <li>・設備投資による更なる汚泥の脱水能力の向上。</li> </ul>	
産業廃棄物の分別に関する事項		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所内に、鋳さい(品目別)・汚泥・廃プラスチック・ガラス陶磁器くず etc 処理委託毎に保管場所を設けて分別を行っている。</li> </ul>	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記取組みを継続する。</li> <li>・更なる分別による有価物化の検討中。</li> </ul>	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組) ・汚泥含水率管理、脱水装置の点検の実施を行っている。			
② 計画	【目標】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組) ・上記取組みを継続する。			

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・特になし		
② 計画	【目標】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・特になし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和3年度）実績】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) ・直接埋立処分、中間処理後の埋立処分を行っていた業者から、再生利用業者に切替え平成21年度よりゼロエミッション達成を継続している。 ・廃棄物運搬に伴う、CO2削減のため、遠方の処分業者から近隣の処分業者へ切替を実施している。		

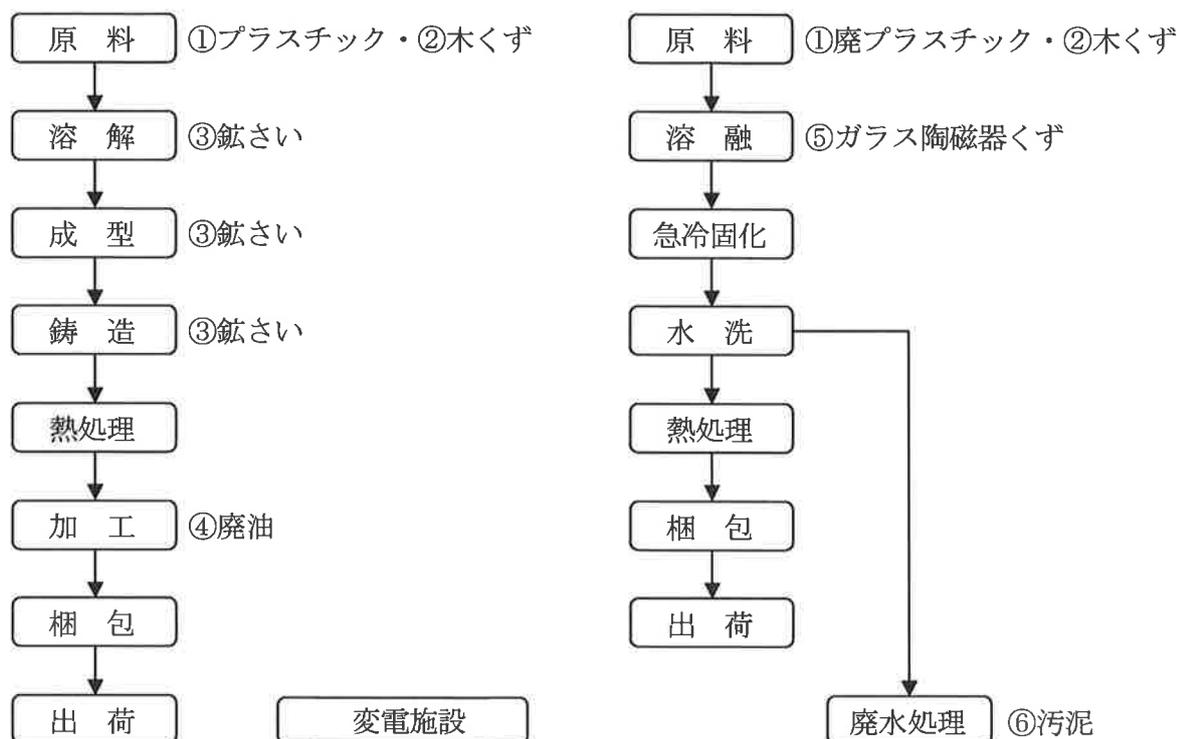
② 計画	【目標】	別紙の通り	
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・上記取組みを継続する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 当該事業場において現に行なっている事業に関する事項

### ○ 産業廃棄物の一連の処理の工程



#### ①廃プラスチック

収集運搬<外部委託> → 破碎・減容固化<外部委託>  
→ R P F ・樹脂原料として販売

#### ②木くず

収集運搬<外部委託> → 破碎・減容固化<外部委託>  
→ チップ・R P Fとして販売

#### ③鉍さい

収集運搬<外部委託> → 破碎<外部委託>  
→ 路盤材として販売

#### ④廃油

収集運搬<外部委託> → 油水分離<外部委託>  
→ 燃料原料として販売

#### ⑤ガラス陶磁器くず

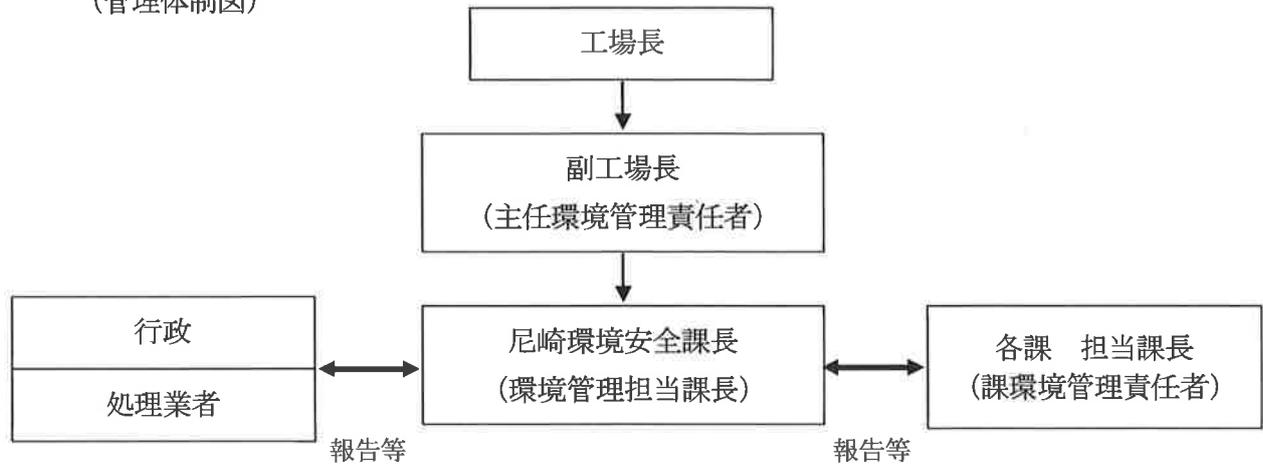
収集運搬<外部委託> → 破碎<外部委託>  
→ ガラス原料として販売、一部は安定型最終処分場へ埋立処分

#### ⑥汚泥

収集運搬<外部委託> → 薬剤乾燥<外部委託>  
→ 路盤材として販売

# 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 分 担

### 環境管理担当課長

- ・ 工場内の廃棄物処理計画等の策定、部門間の調整、行政への報告
- ・ 処理委託業者の選定、廃棄物処理委託契約等手続き、適正処理の確認
- ・ 事業所内の他部門への関係法令等の教育、啓発、指導監督

### 課環境管理責任者

- ・ 部門内から発生する産業廃棄物の発生削減、分別、場内保管場所への運搬
- ・ 部門内 従業員への分別方法等の徹底

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
排出量	29 t	16 t	3,443 t	570 t	18 t	1,778 t	6,395 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
排出量	29 t	15 t	3,323 t	570 t	17 t	1,778 t	6,395 t

前年度比1%の削減

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	6,395 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
自ら再生利用を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	6,395 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

○現状 前年度(令和3年度)実績

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,650 t	0 t

○計画 目標

産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず	鋳さい	ガラス陶磁器くず	廃油	汚泥	金属くず
自ら熱回収を行った量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t	0 t	1,650 t	0 t

